

# 特定保健指導機関運営についての重要事項に関する規程

2026.4.1 作成

## 事業の目的

40～74 歳の方を対象に「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の予防と改善を目的とする。対象者の特性並びに職域を考慮した保健指導を行うことにより、対象者自らの生活習慣における課題を認識し、行動変容と自己管理につながることを目指す。生活習慣病の罹患・悪化を抑制する。

## 運営方針

特定健康診査の結果により「動機付け支援」または「積極的支援」の対象とされた者に対して、国の定める実施基準等に準拠した支援を実施する。

## 統括者

奥村 真理（管理栄養士）

## 従業者の職種及び員数

医師（非常勤）1名 管理栄養士（常勤）1名

## 運営に関する情報

### 実施日及び実施時間

月曜日：15：00～16：00 火・金曜日：13：00～16：00（60分枠の予約制）

### 実施地域

愛知県

### 実施サービス

動機付け支援 積極的支援

### 実施形態

施設型

### 継続的な支援の形態

個別支援 電子メール支援 電話支援

### 標準介入期間（積極的支援）

3ヶ月以上

### 課金体系

完全従量制（従量単価×人数）

### 標準的な従量単価

動機付け支援 12,400円以下/人

積極的支援 29,800円以下/人

### 単価に含まれる物

支援に用いる教材費

### 積極的支援の内容

合計180ポイント以上の継続支援を実施

### 救急時の応急処置体制

有

### 苦情に対する対応体制

有

### 保健指導の実施者への定期的な研修

有